

第 3 回

八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

第3回八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成30年10月30日（火）
午後6時00分 開会
午後8時00分 閉会
- 2 場 所 八千代市役所新館 6階 第4会議室
- 3 内容及び議題 (1) 習志野市新庁舎視察の感想・意見交換
(2) 敷地内配置の検討
(3) オフィス環境整備現況調査等業務の中間報告
(4) 議会からの意見の紹介
(5) 市庁舎整備基本計画（必要な具体的機能）の検討
(6) その他
- 4 出席者 **【委員】**※欠席者2人
柳澤 要（委員長）
橋本 貞寛（副委員長）
中山 哲志
川上 勉
周郷 寿雄
櫻井 豊
豊田 武文
原田 総子
阿部 裕一
南波 雅明
前島 鉄生
広瀬 哲夫
太宰 真澄
【事務局】
笹原 勝巳 課長（庁舎総合整備課）
井手 潤一 主幹（庁舎総合整備課）
辻内 裕介 副主幹（庁舎総合整備課）
廣瀬 一敏 主任技師（庁舎総合整備課）
上松 弘佑 主事（庁舎総合整備課）

【株式会社イトーキ】

大森 一雄

安東 慎吾

矢野 農

【株式会社梓設計】

土井 英尚

渡邊 幸治

- 5 欠 席 者 山口 純子，會田 悦子
- 6 会議の公開・非公開 公開
- 7 傍 聴 人 4人
- 8 所 管 部 課 総務企画部 庁舎総合整備課

電話：047－483－1151 内線：2361

【事務局】

定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。皆様，本日はお忙しいところ，第3回八千代市庁舎整備基本計画検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

この会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により，会議を公開するとともに，会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので，あらかじめご了承ください。また，ご発言の際にはお手元のマイクのスイッチを押してからご発言くださいますようお願い申し上げます。

次に傍聴される方をお願いいたします。会議の傍聴にあたりましては，傍聴証の裏面に記載された事項を遵守のうえ傍聴してくださるようお願い申し上げます。また傍聴者の皆様にご覧いただく会議資料につきましては，八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により，会議中のみ閲覧に供し，会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は費用をご負担いただきますが，写しの交付が可能ですので，会議終了後事務局までお申し出ください。

本日の会議は，会議時間を2時間程度で予定しております。議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて事務局より事前にお送りしました本日の会議資料の確認をさせていただきます。はじめに会議次第，「資料1 敷地内配置検討資料」，「資料2 オフィス環境整備現況調査等業務の中間報告」，「資料3 市庁舎整備に関する調査特別委員会中間報告の内容」，「資料4 市庁舎整備基本計画素案に対する委員会意見」，最後に参考資料1といたしまして「市庁舎

整備基本計画素案に対する庁内意見」，以上の６点でございます。本日お配りした資料で不足しているものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。資料確認については以上でございます。

それではこれより議題に入りますが，設置要綱第６条第１項の規定により，本会議は委員長が議長となることから，この先の進行については委員長にお願いしたいと思います。それでは柳澤委員長，よろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

皆さん，こんばんは。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。初めに定足数の確認をいたします。ただ今ご出席いただいております委員が１３名ということで，山口委員はちょっと遅れてご参加される。ちょっとまだご連絡をいただいていないということで１３名か１４名ということで，委員数の半数以上が出席しておりますので，八千代市庁舎整備基本計画検討委員会設置要綱第６条第２項の規定により，本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議題１・習志野市新庁舎視察の感想・意見交換について

【柳澤委員長】

それではただ今より開会いたしたいと思います。初めに議題の１，「習志野市新庁舎視察の感想・意見交換について」を議題とします。委員長の私自身が，すみません，前回参加できないということで，私自身があまりちょっときちっと習志野市の庁舎を拝見していないということなので申し訳ないのですが，皆さん，視察をされてのご感想とかご意見とか，「こういう部分はぜひ今度の八千代市の新庁舎に取り入れたらどうか」とか，何でもけっこうですのでぜひご意見，ご質問等をいただけたらと思います。

それでは何かありますでしょうか。単純な感想等でもかまわないですけれども。何かありますか。

何か事務局のほうで特に少し気づいた点とか留意点とかありましたら。

【事務局】

先日皆様にご覧いただきました習志野市庁舎，その前にお配りした習志野市の基本計画，あれがあの様な形で実現したということで，我々にとってはイメージを作るのによかったかなと考えております。やはり文書だけですと分かりにくいところもありますので，それを併せて目で見るということは非常に重要なことだったのかなと思います。

現地では皆様，習志野市の皆様に色々ご質問されたり，とても重要な，貴重な視察であったと我々は考えております。当日もご質問はありましたけれども，あの場で言えなかった

ようなことがあれば、ここでご発言いただければと考えております。

【柳澤委員長】

特に議題3で、資料3の裏面に書いてあるような、「市庁舎に必要な機能や設備」というようなことで、いちおう目指すべき窓口サービスの充実であるとか、ワンストップサービスを実現するですとか、情報化の進展に対応するとか、バリアフリー化・ユニバーサルデザインを採用するとか、あとは市民の共同スペースを設けるとか、レストランを設置するとか、自然エネルギーを活用するとか、こういった項目が挙がっているんですが、習志野市の新庁舎は、そこはほぼ満たされているというようなことですかね。

【事務局】

当時、習志野で仕事をしていました私からすると、もちろん基本計画をベースに、その後も計画を進めるということで、その基本計画で事細かく、この設備をというような細かいことは明言をせずに、あとは民間利用者の提案とかを、より良い提案をいただきながら、その中で全てを採用していったという経緯がございますので、何か漏れているというようなことはなく、全て大なり小なり施設に取り入れていったという経緯がございます。

【柳澤委員長】

逆に改めて見て、これはそれほど必要ないんじゃないかとか、逆に非常によく活用されているとか、そういうのは特段ありませんでしたか。例えば自然エネルギーの活用なんていう場合も、若干オーバースペックになって、かえってコストがかさんで、そんなに市民の目にも留まっていないとか。某市庁舎でそういう意見があったりとか、そんなこともあったりしましたので。特段、方向としては良いけれども、あまり上手く活用されていないとか、若干オーバースペックになっているとか、そういうことがあると少し課題になるのかなと思いますが、特段その辺は。

【事務局】

オーバースペックということはないかと思います。と言いますのも、オーバースペックなものが事業費に直接全て跳ね返ってきますので、いかにコストを抑えながら必要最低限のものを作るかというような目線で行きましたので、「こういうのが足りなかったのじゃないか」というようなご意見は、これはあろうかと思います。

例えばなんですが、見ていただいた大階段、グランドフロアから1階に向けての大階段があったと思うんですけども、あそこは当初はエスカレーターを設けてはどうかというようなご意見をいただきました。ただ、そのエスカレーターというのもわりと長いエスカレーターになるということで、特注といたしますか、そのメンテナンス等々もやはりかかるということで、最終的な設計には織り込まなかったんですけども、実際建ってみて、やはりあの

階段をお年寄りの方が上るということに関しては、長いといいますか、階段も木目調で作っておりまして、見た目にはいいんですけども、お年寄りの方にとって段差が分かりにくいとか、そのようなご意見についてはいただきました。

ですので、その点が一番あの庁舎でのバリアフリーといいますか、そこは費用対効果で絞ったものではございますけれども、後で議員さん、あるいは市民のお年寄りの方から「エスカレーターがあったほうが良かったよね」と。これはあったらあったでお金がかかる、あるいは下りは転倒すると危ないとか、色々ご意見はあろうかと思うんですけども。

それと、あとはサイン計画については、若干見やすい・見にくいというような意見というのが色々分かれたので、そこら辺は計画した、当時いた職員としては、もう少し検討しても良かったのかなという様な点は反省点であると思っております。以上です。

【柳澤委員長】

見学の当日は、習志野市の職員の方に対応いただいて、「色々実際使っていくとこういう課題がありますよ」とか、逆に「こういうところは、これを付けたおかげで非常に便利です」とか、そういうご意見はお伺いしたということですかね。

【事務局】

会議の冒頭、見学の後、この庁舎での反省点というところで習志野の職員のほうから、「サインについてはちょっと色々賛否両論ありました」というようなお話はしていただきました。特に現地では「それぐらいですかね」というようなお話だったと思うんですけども。

【柳澤委員長】

じゃあ、そのサインの問題と、今のエスカレーターというか、いわゆるバリアフリーの問題で、少しコスト減のために省略した部分がちょっと課題、という以外は特段、利用者側の問題とか、市民の特に問題と感じている部分というのは無さそうだということですか。

【事務局】

職員のほうからは特段、グランドフロアから 1 階のあの階段が 1 つの動線となっておりまして、内部の階段がちょっと少ないので、内部の職員は「中に階段を設けたらよかったよね」とか、そういうようなご意見はございました。

あとは、やはり面積にかなりこだわった、コンパクトな庁舎にしたものですから、市民協働スペースなるものは、見ていただいたように南側でセキュリティが分かれて、大きな階段と会議室、こういうところを使えますよ、というようなお話はあったかと思うんですけども、見ていただいた市民ロビー、要はこちらでいう戸籍住民課とか国保年金課の前の、「あのスペースというのがわりと狭く感じるよね」、「中の執務スペースがかなり広く見えるよね。なぜ市民のスペースが狭いのに関係なく職員、そんなに広く取ってるんですか」というような市

民の方からの声がありました。仕事がたくさんあるので当然、面積が要るんですけども、そのような声というのはあったと記憶しております。

【柳澤委員長】

分かりました。じゃあ、八千代市庁舎はそう見えないように。ロビー、面積はおそらく広くするというのは難しい部分もあると思いますので、なるべく目に触れるところは、執務スペースは極力抑えたほうがいいかもしれないですね。

【橋本委員】

会議室が見られなかったのが残念だったんですけど、細かく分かれて、市民が使いやすいのかどうなのか、小部屋がいつべんにまとまると、どのくらい広がるのか。その辺のところはよく分からなかったんですね。会議中だったということで、しょうがないんですけど。ですからその辺を市民の一般の人が、例えば会議をやるのに使いたいという風な使い勝手のある小部屋といいますか、小さな区切りの会議室がとれるのかどうかですね。その辺ちょっと教えていただきたいんですけど。

【柳澤委員長】

それはあくまでも職員用の会議室ということではなくて、市民協働スペース内の会議室、市民も利用できる会議室という意味だと思いますけれども。

【事務局】

八千代市での計画については、もちろんそのようなことを考えて計画する予定にしておりますけれども、今、具体的にどれだけの面積をどの様にするかということはまだこれからの検討課題だと思います。

習志野市に関していえば、ちょっと見ていただけなかったかと思うんですけども、小部屋3つが、全部合わせると190~200㎡ぐらいの、この部屋でいうと3つ分あるかないかぐらいの部屋、1つに使おうとするとそれぐらいの部屋を、可動の間仕切りで3部屋に分けることができ、個別に使えるようにしているという部屋が、G階の一番奥のところに、情報公開コーナーとかがあった一番奥にあるんですけども、そういうようなところで市民の方が一般に。習志野の場合、なかなか庁舎の管理規程上、勝手に使えるというようなことはもちろんないはないんですけども、そこら辺の管理規程も含めて、八千代市の方では何かそういう市民協働といいますか、そういうスペース。もちろん施設の設計のほうで取り入れ、あるいはプラス管理規程をどう見直していくかというのは今後の課題という風になろうかと思います。

【柳澤委員長】

資料4のほうに「多目的スペースと市民協働スペース 150人程度利用」というのを、大部屋なのか小部屋なのかと、ちょっとご意見とかご質問がありますけれども、おそらくそれをどう作っていくのかとか、そもそも150人でいいのかとか、3部屋なのか2部屋なのか、そのへんはちょっと今後検討していく必要はあるということですね。習志野の方は、そういう3部屋で合計200㎡ぐらいのスペースは共同スペースとして用意していると。ちょっとそれが少ないのか多いのかっていうことに関しては、ちょっと今の段階ではあまりまだ分からないということですね。

【南波委員】

習志野市の見学会を色々勉強させてもらいましてありがとうございます。

特に市民の共同スペースと市の職員のバックヤードスペースについてなんですが、市民の共同スペースを広く作りたいと思っていますが、一応その見学会と、今回の今日の資料を色々読ませていただきまして、ご意見とか拝見させていただきまして、まず習志野市の市役所の見学会では市の職員の昼食、お昼ですね。どこだったですか、1階ですか、和室の大きな広間があるんですが、多分あれはちょっと、15畳ぐらいはあるんですけど、ちょっと使いつらいのかな、職員にしたらかわいそうかなと。「どこで食事をされているんですか」と確認しましたら、屋外の緑地か、または近くの公園まで行って食べていると。多分、実際、自分のデスクのところでは食べられないのかなという風に感じました。

また、この資料を今日見させていただきまして、八千代市の素案というのがあるんですが、その中に、10ページに「窓口対応職員用休憩スペース、バックヤードスペースの設置など、職員が快適に働ける空間を構築」というような文章があります。それからもう1つ、ここに議題の3に出てくる写真があるんですが、立ち入り調査写真。職員の食事時の写真があります。職員の方が食事に大変ご苦労されているというのは、これで理解できました。

それでちょっと話は変わるんですけど、私の経験なんですが、ある都心のオフィスビルにちょっといまして、OLが、まあ、お母さんなんですが、食事中に廊下に出てきて、携帯電話で話しているんですね。で、相手は自分の子どもなんですが、子どもに宿題を教えるんです。算数を、「掛け算と割り算を先にやって、括弧の中をやりなさいよ」とか、廊下で行ったり来たりしながら子どもに話してるんですね。また、あるビルでは、男子トイレに貼り紙がしてありまして、「携帯電話を使わないでください」と。要するに長時間ブースを占有しないでくださいと。要するに今、食事だけでなく、いわゆる私的な電話、携帯で簡単にできますので、私的な電話をする空間というのがある程度必要かなと思われます。

今、職員が休憩する空間、レストラン以外で、また自分のデスク以外でコンビニを食べるような空間が必要だなというのを感じました。

それで今回、屋外の緑化とか室内の内装の木質化とか色々書かれています。心休まる空間は、市民のイベントや交流の待合スペースの公共の空間というのはあると思うんですが、そ

れを多く取りたいんですが、なかなかスペースが足りないので、できれば職員のバックヤードスペースと共用して検討されてはいかがかと。お願いしたいと、一応は思いました。以上です。

【柳澤委員長】

分かりました。最後のほうでその辺の素案の、要するに今後の八千代市庁舎をどうするかというあたりも引き続き議論していきたいと思います。

【中山委員】

よろしいですか。見学のお礼を申し上げたいことと、それから2つ手短にお話ししますが、サインの問題は決定打がなかなか難しいと思うんですね。だから、その過程でどれだけ意見を吸収して決めていくかという過程が大事だと思いますので、その辺よろしく願います。

2点目は耐震構造、不正がありましたよね。習志野は大丈夫なのかということと、仮にあった場合、市民からどうなのかという問い合わせがあったときに情報公開をするのが原則だと思うんですけど、その辺のルールというのは、そもそも考えていないと思うんですけど、もしそういう情報があれば教えていただきたいんですが。

【柳澤委員長】

あれはダンパーは使っていたんですよ。

【事務局】

はい。不適合の製品が入っていたと。カヤバ工業ですかね、もともとシェアの7割を超えるようなオイルダンパーをやっている会社ということがありまして、市長のコメントにあったかどうか分からないですけど、「誠に残念である」ということで。

ただ建築屋さんに言わせますと、その不正というの、建ってから地震は何度かございましたので、そこで何か不都合があったということではないですよ、というようなことは伝え聞いてはおります。それ以上のことはちょっと私も情報収集しておりません。

【柳澤委員長】

今後全部取り替えていくとか、そういう今後の対応については特に。

【事務局】

おそらくそれはそういう請求をする、このままではないという風には考えております。

【柳澤委員長】

他、何か視察に関して。

【南波委員】

いいですか。もう1点すみません。

習志野市役所の駐車場は今ゲートがありませんので、「ゲートはないほうがいいですね」と、ちょっと私が発言したんですが、今後は習志野市役所のほうもゲートを設置されるというご説明がありました。あれだけの大型の駐車場で、駐車管理するのに不法駐車の除去などが、ゲートがあったほうが良いのかなという風に思われます。

それで、私も近くの大病院で駐車場に入るとき、普通ゲートがありまして、外来診療のときでも最低100円は必要で、ゲート管理しているのが今は現状なのかなという風にちょっと思いました。

それからまた幕張のショッピングモールにゲートがあるんですけど、入庫時ゲートで発券されるんですが、あそこは何時間無料ということで、出庫時も、ちょっと私も初めてで分からなかったんですが、ゲートの前へ行くと多分ナンバープレートを読んでいて、発券機に入れなくてもゲートが開いて出て行けるという。すごいなと。要は店員が駐車券の処理をしなくていい。この方式だったら市の職員の方が駐車券の処理をしなくていいのかなと。最新型といいますか、進んでいるんだなというのが分かりまして、この答えのほうに、設計段階で専門の方がご検討されるということで、そうしていただければ良いなという風に思います。

【柳澤委員長】

はい、分かりました。よろしいですか。

議題2・敷地内配置について

【柳澤委員長】

それでは次の議題に入りたいと思います。今のご意見は今後の基本計画に反映すべきものは反映していくと。今日の議論でも、最後のほうに素案の検討ということがありますので、同じような議論になるかとも思います。

それでは議題2の敷地内配置についての議題ですが、事務局からご説明、よろしくお願いします。

【事務局】

議題 2・敷地内配置について、梓設計からの図面に入る前に、事務局から民有地の用地取得交渉の進捗と本庁舎別館及び第 2 別館の配置計画についてご説明させていただきます。着席してご説明させていただきます。

はじめに民有地につきましては、資料 1 右側 B 案「民有地を取得できない場合の配置図」に記載のとおり、現在、3 件の地権者から職員駐車場用地として職員互助会が賃借している状況となっております。

これまでに 3 件の地権者全員と交渉に入ることができ、うち 1 件の地権者から用地を売却してもよいとの回答をいただくことができました。残り 2 件の地権者につきましても、引き続き交渉を進めてまいります。

この民有地が取得できない場合、新庁舎の配置計画に大きく制約を受けるため、交渉が不調となった場合も想定していくつかのパターンにて検討してまいります。いずれにいたしましても、来年 3 月までに結論を出さないといけないものと考えております。

次に、配置計画の前提条件といたしまして、新耐震基準の建物である別館及び第 2 別館の活用方法について、現在庁内で検討中でございますが、上下水道局から「水道、下水道の復旧に係る対応については、特化した体制がとれることが必要不可欠と考えますので、市庁舎と同じ敷地内であっても、上下水道局の庁舎は独立した庁舎整備によることが適切でないかと考えます」との要望を改めていただき、協議の結果、別館の建物が窓口業務を想定した造りとなっていないことから、第 2 別館を改修して上下水道局庁舎に転用する計画としております。

ただし、民有地を取得できない場合は、資料 1 右側の B 案に記載のとおり、新庁舎を設置するためのまとまった空地が確保できないため、第 2 別館を撤去し、敷地北側に上下水道局庁舎を新築する想定で計画をしてまいります。

別館の活用方法についてはまだ決定しておりませんので、引き続き庁内で検討してまいります。

私からの説明は以上でございます。続いて梓設計さんのほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

【梓設計】

梓設計と申します。それでは敷地内の配置検討資料について、私のほうからご説明させていただきます。着席にてご説明させていただきます。

先ほど八千代市様よりご説明のありました通り、用地取得の可否によって配置計画に大きな影響を及ぼすところありますので、今回、民有地を所得できた場合を A 案、取得できなかった場合を B 案ということで、2 パターンについて配置計画を検討しております。

両方の図で示しております赤い太枠で囲んでいるところ、こちらが新庁舎の配置位置ということになります。緑色で塗っている部分は緑地になります。敷地中央に今、細い点線で

ちょっと分かりにくいんですけど、L字型で描いてある部分、こちらは既存庁舎の旧館、新館の建っている位置を示したものです。

配置計画の前に、この敷地の用途地域といたしましては、第二種住居地域という地域に該当し、建物の用途制限というものが定められているんですけど、今回の庁舎については用途による規模などの制限というのはございません。庁舎についてはないんですが、例えば店舗や立体駐車場を建てるといったときには、この地域に応じた規模や階数の制限がかかります。

次に高さの規定として、この地区は第二種高度地区という地区に該当しておりまして、最高の高さが20mというふうに定められております。原則20mを超える建物を建築することはできませんが、ただ八千代市役所については、市長が認める場合、これらの制限が適用されない旨の記載が「高度地区の規定書」に記載されております。

また、敷地の形状なんですけど、ご覧のようにかなり不整形な形になっておりまして、実際建物を配置したときに、利用できる部分というのがかなり限られてくるということが配置を見てお分かりいただけたと思います。

以上のような用途制限や高さの法的制限があるということと、敷地の形状で有効活用できる空地が少ないことから、例えば民活事業を取り込んで収益を見込むというような事業というのは、なかなかこの敷地で展開していくのは難しいのではないかなと考えております。

それでは配置の検討のご説明にあたりたいんですけど、今回、配置計画の検討に当たっての我々の前提条件として、まず第一に、仮設庁舎については建てずに、敷地内の余剰地に計画するというのを両案とも前提としております。つまり、先ほどご説明した点線部分、こちらの部分には既存の庁舎が建っているので新庁舎を建てることはできないということになります。また、新庁舎の想定規模につきましては、昨年度の「庁舎整備手法等検討調査業務」で示されている18,500㎡ということとしております。高さについては日影規制がこの敷地はかかっておりますので、日影規制の高さを超えない範囲で、かつ既存庁舎と同等の高さということでおおむね5階建てということで想定しております。その他、両方共通の条件として駐輪場、バイク置場、それから倉庫というものを配置しております。

まずA案の説明からいたします。A案については、ご覧のとおり敷地の北西側、左上側のほうにかなり広い空地が取れておりますので、この部分に庁舎を配置しております。ご覧のように長方形というか、整形な形で配置することが可能になっておりまして、整形とすることで、内部プランの自由度については非常に高めることができるのではないかなというふうに考えております。建物の向きについては、今、既存で建っている別館、第2別館等々、その向き、建物の軸を揃えることによって、庁舎全体としてのまとまり感というのを持たせるということと、それによって駐車場の配置計画というのがより効率よくするような形としております。またこの案の場合、北側の道路に接するというので、北側の道路からの車のアクセスというのが今後メインとなっていくのではないかなということを想定して、北側の

ほうに車寄せ，ちょっとクルッと二重丸で囲っているところですね。ロータリーのようなものを設けて，こちらでメインのエントランスを設けるということを今想定しております。

B案につきまして検討したんですけど，敷地，空地に建てようとするとなかなかまとまった敷地を確保できなくて，細長い形状になってしまうということで，先ほど八千代市様からご説明がありましたとおり，こちらの案の前提としましては，先ほどの第2別館を解体して，敷地の西側のほうにまとまった敷地を確保して，こちらで計画を行うことを前提としております。

その場合，今回の必要な庁舎のボリュームとして収めるためには，ちょっと図のような形で，かなりZ型というか，不整形な平面形状にならないと，なかなかボリューム全体を収めることができないということになっております。こういった形状の場合，内部のレイアウトというのをしっかり検討しておかないと，将来使い勝手の悪い庁舎になってしまうということが言えると思います。高さにつきましては，敷地の形状が変わっておりまして，敷地の隣地境界線のほうから日影規制ということで，隣地に影を落とさないために制限がかかってまいりますので，実は先ほどの青い借地に面した部分に対して影を落とさないようにしなければならないということで，今ちょっと図面では分かりにくいんですけど，建物の北側のほうと，あと西側のほうの部分，こちらのほうが3階建てということになっております。3階建てまでしか逆に言うと建てられないというふうな条件になっております。あともう一つ懸念される点としては，西側のほうに戸建ての住宅が建っておりまして，そちらのほうにかなり近接した配置になってしまうということで，こちらに対する影響というのも懸念されるところでございます。

以上が建物の配置計画に関する各案の考察になります。

次に駐車場の計画についてご説明いたします。駐車場については各案とも現段階では今，平面駐車として検討しております。

こちらで計画の前提条件として，八千代市緑化推進指導要綱という緑化の基準がありまして，それに定められた基準に従って，敷地内に緑地を確保しなければならないということになります。今回，公共施設ということで，規定によれば「敷地面積から建築面積を除いた残りの面積の30%を緑化する」という規定がありまして，その面積を今，この両案とも満たしたものが緑色で塗っている面積の部分になります。それぞれA案の場合が約5,500㎡，B案の場合が約4,000㎡ということで，敷地のこれだけの部分を緑化しなければならないという規定になっております。

そのうえで残った部分というか，敷地の中央部分に駐車場をレイアウトしております。

現段階での検討におきましては，今，A案のほうで301台，B案で173台の駐車台数ということになります。現在の本庁舎，教育委員会，上下水道局に整備されている駐車台数の合計は，来庁者用が364台，公用車148台の合計512台であることから，いずれの案においても現状では必要な台数を確保できていない状態であります。今後，立体駐車場の整備や上下水道局の跡地の駐車場転用など，詳細を検討する必要があると考えておりますが，B案につ

いてはその場合においても十分な台数を満たせない可能性もあるということで、こちらについて今、計画上の懸念点として考えているところでございます。

以上で配置検討資料の説明を終わります。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございました。ちょっと時間がだいぶ押してきてしまって申し訳ございません。40分ぐらいまでにこの議論を終わろうと思っていたんですけども。

一応、ちょっと私のほうから確認したいんですけども、最高の高さ20mということで、これ、5階建てで、階高だいたい4mぐらい、ちょっと切らないと、パラペットも入れて20ということでしょうか。

【梓設計】

そうですね。今、建物の高さにつきましては20m以内で収めようとするとかかなり低くしないと難しいのかなと。パラペットも入れないといけないということで。

【柳澤委員長】

ということですね。そうするとちょっと階高としては、やや庁舎にしては、5階建てだと4m以下ということになるってということで、通常4mでもけっこうギリギリな感じがするので、場合によってはもうちょっと4階ということがあるのか、5階であれば少し階高をかなり抑えて、天井高も抑えなければいけないということですね。

日影規制に関しては、民有地を取得できた場合は道路斜線というか、道路が入るので一応、ほぼ最大の高さまで持っていけるけれども、民有地が残った場合には日影で抑えなきゃいけないということですね。

この用地取得に関しては、今事務局から説明があったように、1つに関してはOKが出ていて、残り2つは。これは、まだあまり表には出せない、ここであまり議論はできないんですか。例えば1番だったら大分できそうだけど、3番の方だけOKだったら全然何ともならないみたいな。

【事務局】

どの番号の方が了承していただいたかというのは、ちょっと今の段階では控えさせていただきます。

【柳澤委員長】

まだ言えないと。ちょっと見通しとして、ただこれは当然A案で行く方が良いに決まっていいるんですが、我々の中で「いや、B案は蹴っていいんじゃないか」という話ではないと思うんですけど、いずれにしてもこれは取得が前提になるので、もし仮にダメな場合、1つ

でもダメというか、場所によっては2つ、1と2ぐらいだったら何とかなるのか、それでも日影はかかってくると思いますので、A案で示したような形にはなかなかできないとは思いますが、ちょっとそのへんはどうでしょうか。とりあえずご意見を伺って、ただその結果が分からないことには中々話が進まない部分というのはあるんですが。

【事務局】

場合によっては、ここで言う2と3の地権者の方から買えたという想定でありますと、その部分だけ北側の道路からの進入路が取れるとか、そういった形での計画変更というのは見込まれるのかなという風には考えています。

いずれにしても、先ほどのご説明でもございましたけれども、来年度、基本設計をやっていく段階で、2パターンとかという形での設計は中々難しいかと思いますので、来年3月までに用地の関係については結論を出さないといけないかなとは考えております。

【柳澤委員長】

ちょっとその辺が分からないと、なかなか捕らぬ狸の、みたいな話になってしまうので。これだ、これだと言っておいて目途が立たなければしょうがないので。

【事務局】

1点よろしいですか。先ほど委員長のほうから高さの関係のお話があったんですけども、現状の既存庁舎の高さとしてしまして、現在、旧館が、塔屋を含めて高さが約26m、新館が塔屋を含めて28mというような状況になっております。高度地区の規定書によりますと、同じ用途であれば建替えの場合、同じ高さまでの用途が。

【柳澤委員長】

それは可能だということですね。20mを超えても現状の高さまでは持っていける。

【事務局】

そうですね。また規定書の中にも、市役所庁舎についてはそもそも適用除外というような記載もございますので、高さについてはそういった部分がございます。あと日影との絡みもございますけれども、そういった中で引き続き検討をさせていただくと。

あと1階あたりの階高の部分がお話ございましたけれども、やはりワンフロア4mという高さですと、OAフロアとか、そういった部分を考えてと低いということになりますので、窓口のあるフロアについては、習志野市さんでも5mというような話をうかがっていますので、そういった部分を含めて検討させていただきたいと思います。

【柳澤委員長】

特に1階部分はちょっと階高が必要になってくるということもあるので、なかなか厳しい部分というのはあるかなと。

ちょっとまだこれ、A案、B案というのがあくまでも民有地が買収できるかどうかという話とセットになっていますので、中々難しいところなんですけど、特にご意見とかご質問とかあれば。

【豊田委員】

質問よろしいですか。今A案、B案を見させていただいたんですが、B案だと駐車場が、これ、173台で3分の1ぐらいまで減ってしまうということで、かなり使い勝手が悪いのかなというなかで、民有地の取得なんですけど、これ、売買だけを考えているのか、それとも賃借なり、地上権なり、使用する権利で出来ないのかなというのがちょっと意見で。

【柳澤委員長】

買収はできなくても、引き続き駐車場として借りるというような形は可能なのか、ちょっとそこも含めて。

【事務局】

基本的には取得を目指しております。事業用の賃借権とか、そういったものも考えられる部分ではございますけれども、定借地ということだと、例えば50年後に更地にして地権者に返却するというような、そういったリスクも将来的に出てきますので、基本的にはそういったものは中々難しいかと考えておりますので、取得を基本として考えております。

【柳澤委員長】

それが事業用地として貸し出すんだったら良いよ、という場合は、目指すことは当然そうだと思うんですけども、それはしょうがないわけですね。貸し出せても、登記上はA案のように建てられないということですね。

【事務局】

はい。先程ご説明しました、事業用の定借地ということになりますと、契約上その50年後には更地ということになるので、その上に構造物を建てること自体リスクがあるという様なことがあります。

【柳澤委員長】

用地買収ができなかった場合、借りるということになれば、駐車場の台数を増やすことは可能ですよね。B案の駐車場が確保できる場合というのはあり得る。

【事務局】

駐車場の検討については、今、既存庁舎が旧館・新館とも地下1階の建物でございますので、解体後はそこも地下も考えながら、何層かの立駐ということも前提に、今ちょっと絵を、どれだけできるのか、費用のこともございますので、今検討をしている状況でございます。

【南波委員】

このプランA、B両方ともバス停が中に入ってきていただいて、雨に濡れないで庁舎に入るプランで良かったなと思います。

それでもう1つなんですが、本題から外れるんですけど、コミュニティバスのバス停も今、八千代台のほうにあるんですが、コミュニティバスのバス停も作れたら良いなと思います。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございました。他は何かご意見。はい、川上委員。

【川上委員】

このA案、B案を拝見して、非常に敷地に余裕がないんだということがよく分かりました。

先ほど高さの制限の話の中で、新館28mまではいいいんじゃないかとあったと思うんですが、ここは6階建てだと思うんです。このA案、B案とも地上5階というふうに書いてあるんですが、ここは5階にこだわるといいますか、5階にしましなきゃいけない何か制約みたいなものっていうのはあるんでしょうか。これは6階も含めて今後可能性はあるということなんでしょうか。

【梓設計】

お答えします。今回5階建てにしたのは日影規制ということで、決まっております日影規制がクリアできれば、一部6階というような形も技術的には可能かと思います。

【川上委員】

分かりました。

【柳澤委員長】

絶対高さというか、日影で決まってきている部分というのがあるということですね。

【梓設計】

はい。

【柳澤委員長】

そうすると、その A 案でも南側を少し 6 階というか、少し高くするとかいうことはあり得るということなんですか。

【梓設計】

今検討する限りでは、その部分を高くするということも法的にはクリアできているかなというふうに考えています。

【柳澤委員長】

B 案でも 5 階建ての部分を、これ、6 階にはちょっとできないということですね。もうちょっと南部分だけを、一番南の部分の一部 6 階ということは可能なんですか。

【梓設計】

おそらく敷地からの距離が離れている部分については、6 階建ての高さに持っていくことはできるかなというように考えています。ただ、高くできる部分というのは、ちょっと限定されるかなというように考えています。

【柳澤委員長】

いずれにしても、一応、今 5 階の範囲で機能的には収まるんじゃないかということで、絵を描いているのかなと思いますが。

他は何かありますでしょうか。はい。

【周郷委員】

ちょっと日影の件ではないと思うんですけど、民有地の部分にもし家なんか建っちゃった場合は、これはもうどんどん小さくなっちゃうという考え方なんですかね。

【柳澤委員長】

そこに何か建つかどうかというのは別にして、隣地がたとえずっと更地であつても日影は日影で隣地にかからないよってということなので、この青いところの敷地に何が建とうがというか、条件としては変わらない。よろしいですか。そういうことですよね。はい。

他、何かありますでしょうか。

【前島委員】

A 案、B 案の建物形状は当然違うじゃないですか。建築費用というのも当然変わってくるんだと思うんですけど、どの程度の違いが見込まれるんですかね。

【梓設計】

ちょっとまだこの時点でどれぐらいとか何倍とかいうのは正直出せないんですけど、当然建築コストに大きく響いてくるのが、外壁の面積というのがかなり大きな要素を占めています。なるべくコンパクトに四角く造れば造るほど外壁の面積は減らせますので、そういった意味ではA案、B案比べた場合、どうしてもB案というのは外壁の面積が延びてしまいますので、そういったところでコストの差というのは出るのではないかなという風に考えています。

【柳澤委員長】

延べ床面積はほぼ同じという想定なので、単価というのはおそろきたい坪いくらというような想定だと思いますけれども、B案のほうが少し表面積が大きくなるという部分で、やや単価的には上がるんじゃないかという想定ですね。

【梓設計】

はい。

【柳澤委員長】

他はありますか。はい、原田委員。

【原田委員】

B案の民有地の取得に失敗した場合に、その取得のために準備していた費用をそのまま立体駐車場の整備に回せるという形なんではないかな。

【事務局】

昨年度お示しの事業費、最大で105億円ということでお出ししているんですけども、この中には用地の取得の費用というのも入ってございます。今お話があったとおり、用地が取得できない場合はそういった費用というのが不要になるということです。その分を立体駐車場の整備ですとか、そういったものに回すということは可能かとは思いますが、ただトータルでいくらになるかという、そういった部分には影響してくるかなというふうには考えております。

【柳澤委員長】

単純にいうと、用地取得費も含めた費用という部分は、逆にB案のそれがないわけですので、さっき言った庁舎のコスト的にはB案のほうが少し高くつくかもしれませんが、それを相殺するとどっちが得かはちょっとまだ現段階では試算できないということですね。

はい、他何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、とりあえずこれはちよっ

と引き続き用地取得の方向性が見えないと、もうちょっと突っ込んだ議論がしにくい部分でありますし、もしかすると先ほどのように部分的に用地が買収できそうだとかということになると、また別案を考えなきゃいけないとか、色々出てくる可能性もありますので、ちょっとそこは引き続き経過を見たいというふうに思います。

議題３・オフィス環境整備現況調査業務の中間報告について

【柳澤委員長】

それでは、その次に議題３の「オフィス環境整備現況調査等業務中間報告について」を議題とします。事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局】

議題のご説明に入る前に、現在実施しておりますオフィス環境整備現況調査等業務の趣旨、内容について私から簡単にご説明させていただきます。

本業務は、新庁舎建設に向けて、現在の執務室の使用状況や業務内容の調査、分析を行い、新庁舎の適正規模、適正面積を算出し、市民サービスの向上、業務の効率化等、機能的な執務環境等の創出により理想的な庁舎を実現するためのオフィスレイアウトを作成することを目的とし、株式会社イトーキに委託し、現在業務を進めております。

それでは、本議題となっております「オフィス環境整備現況調査等業務中間報告について」、株式会社イトーキの安東様よりご説明させていただきます。それでは安東様、お願いいたします。

【イトーキ】

株式会社イトーキの安東と申します。よろしくお願いいたします。説明を始めるあたり、座ってちょっとご説明させていただきます。

今、庁舎総合整備課さんよりご説明いただきましたとおり、弊社が受託している業務の概要について、その中身ですね。現在までに現庁舎の立ち入り調査、または職員の皆様へのアンケート調査というものを実施させていただいております。実施した調査の結果、特に立ち入り調査の結果をもとに、本日は説明をさせていただきたいと思います。八千代市様の現状について、私たち、多数の自治体様をやっていくなかでオフィス家具メーカーという目線から見解というものをお示しさせていただきたいと考えております。

早速ですけれども、資料２の１ページ目をご覧くださいと思います。こちらは立ち入り調査をさせていただいたときに撮影をさせていただいた写真を抜粋したものでございます。特に執務室内の写真が中心になっております。

まず左上の写真でございます。先ほど委員の方からもご指摘いただきましたけれども、食

事をする場所が少ないというような、非常に狭い所で休憩をされているというような実態がこの写真で分かると思います。

次に、右上の写真のほうに行きます。見ていただいて分かると思うんですけども、書類が棚の上に山積みになっているということで、いつ崩れて落ちてきてもおかしくないような状況ということでございます。これは八千代市さんだけでは思われることもよくあるんですが、これは多くの自治体さんでこういうことは起こっているのが現実でございます。単純に整理できていないということだけではなくて、引き継ぎがうまくいかなかったりとか、時間がないとか、そういう職員の方へのご負担等々がかかったうえでの形骸化したものというのが、このような形になって表れているということだと思います。

左下の写真でございます。こちらは、見てこれも分かると思いますが、職員の方のデスクの間の通路が非常に狭い状況の写真になっています。自席で執務を行っていると、その後ろを職員が歩くスペースがないぐらいの、非常に狭いようなスペースであるということが言えると思います。

次に右下の写真でございます。こちらは、非常に重要なことというのは、職員の方の皆さんのPCの画面というのが、これ、窓口のところから見ている絵なんですから、見えちゃっているんですね。個人情報的なところが少し下手すると見えてしまう状況というのが起こっています。このあたりというのも、やはり執務面積が狭いというところのしわ寄せから、このような実態が起こっているというのがあろうというふうに予測されます。

次に、資料2の2ページ目をちょっとご覧いただければと思います。近年の新庁舎建設事例の比較という表でございます。近年建設された自治体様の事例を踏まえ、今回、八千代市様の現庁舎の面積、これが現庁舎は一番右側にございますけれども、それと昨年実施された八千代「新庁舎整備手法等検討調査業務報告書」に記載されていますものを修正・加筆していただいて、この表というのは作ったんですが、新庁舎の面積というのが18,500というふうに、そのときのご報告で上げられているもの、今、敷地のほうのところでもございましたように18,500という面積で今進めているという、それに対しての比較の表になります。

これを他社の事例と比較して見ていただくと、この18,500というのが決して大きな面積ではないというのがお分かりになろうかと思います。例えば先ほど習志野市さんの場合の面積というのも出ておりますけれども、この習志野市さんは職員1人当たりというところだと22.54㎡。今、計画、八千代市さんは21という、それをさらに下回るようなことになっています。ということで、現在の八千代市様の執務環境というのは、先ほどの写真でも見ていただけたとおりスペースが非常に狭くて、資料・書類が非常に多いという実態がありまして、良好ではないということが言えるかと思います。当然、文書の保管に関する内部の規則の整備とか、今やっただけのことはまだまだ色々あると思うんですけども、それだけやっていっても根本的にこの狭いという問題はなかなか解決できないかなということがございます。

私たちはこの業務を、これらの調査結果を踏まえ、新庁舎に必要な面積というのを、今も

だしている最中でございますけれども、算出して、オフィスレイアウト案の作成をしていくということになります。八千代市様で計画されているこの庁舎面積 18,500 m²というのは、先ほどの習志野市さんの件もそうなんですけれども、私たちの実績の中でも非常にかなり厳しい、狭い計画の中でこの計画を作るということでございます。

あと、八千代市様でも今後検討課題で、市民スペースをどのように作っていくかということがあるんですけれども、現在示されているこの計画の面積に極力近づけられるように、私たちがオフィスの基本のレイアウトの部分でご提案をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。実際のストック調査というか、書類の量とか個人の持ち物と、あと共有しているものとか、そのへんの物量というのは今調べられているということですね。

【事務局】

そうですね。今、これまでにちょっと説明は先ほど漏れていたかもしれないんですけど、現状の立ち入り調査ですとか、あと文書の量の調査、物品量の調査というのを今行って、ひと通りの業務は終わっているところではあるんですけれども、それを今集計中というような形になっておりますので。

【柳澤委員長】

おそらくイトーキさんのオフィス、私も行ったことがありますて、あと色々見えていますけど、やはりこれから個人の持ち物をいかに減らしていくか。おそらくみんな同じように持っているカタログとか色々な共有部分というのを相当集約化するとか、あとはそれこそイトーキさんとか、ああいう進んでいるメーカーさんはもう電子化なんかをどんどん進めていって、ほとんどペーパーレスにしていくとか、そもそも最初から会議でもこういうペーパーじゃなくて全部タブレットで会議をするとか、おそらくだんだん働き方改革みたいな話にもなって、おそらく役所だからそうじゃなくてもいいんだという話にもだんだんならない部分というのはあるのかなと。そうすると、おそらく個人で持つものというのをどこまで削減できるのかとか、あと共有化をどこまでできるとか、電子化をどこまでできるのかとか、おそらくそういうのとも絡みつつ、たしかに面積が少ないのは事実なんですけど、いかに効率よくしながらより共有化をどこまで図れるかというのがポイントになってくるのかなという風には思っていますので、特にその辺の実態としてどういうものが多いのかとか、意外とそれが整理できるものなのか。非常に重要な書類であればそれをストックして、ある程度経てばそれを電子化していくみたいなシステムも必要なのかなという気がするんですが。

あとはパソコンの画面が覗かれるというのは、スペースだけの問題ではなくて、当然レイアウトの話とか、あとはパソコン自身を見にくくする工夫とか、あといろんなパーテーションとか、いろんな机自身のスタイルとか配置とか、そういうのにもよってくるのかなと思いますので、そのへんはイトーキさんご専門だと思いますので、面積が狭いながらもそういうふうにうまくプライバシーを守れるようなレイアウトというのは考えていただけるのかなという風には思っています。

何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

【豊田委員】

今、説明にあったように、18,500 m²という面積がかなり設計上狭いということなんですけど、これ、たしか職員の人数で掛けた数字だったという説明もあったと思うんですけど、そもそもこれを増やすことはできないのかなというのが疑問で1つあります。いかがでしょうか。

【事務局】

もちろん増やしたいという。この習志野のときもそうだったんですけど、我々としてはある程度スペースが欲しいというのはあるんですが、イコール、平米当たり今の計算でいくと50万円というような、そっちのお金の、財源の問題があるので。プラス言われるのが、将来の人口減少社会において減ってくるから、面積も少なくていいんじゃないかとか、ちょっと色々なご意見があるというのが現状で、我々としては働き方改革プラス、そのような声も踏まえて必要最低限のというところで今頑張って検討しているところです。もちろんこれがどうしてもやはり500ほどは最低限必要だねというような話になるかもしれませんが、この数字というのは昨年度皆様にお示ししているような面積ですので、できるだけその面積に収まるように今検討している最中ということで、ご理解いただければと思います。

【柳澤委員長】

はい。

【豊田委員】

この面積の中に市民のスペースですか。こちらもたぶん入ってくると思うんですね。我々も市内で活動している団体として、そういった有効なスペースができ、使いたいと思っていますので、広く取ればいいなというふうに思います。お願いします。

【柳澤委員長】

色々コストとのバランスとか、あとそもそもさっき言った事例として比較的面積はそんなに広くないんだけど、非常にうまく効率的に使っている庁舎の例とか、意外と、我々もオフィスなんか特にそうだと思うんですけど、今むしろ個人スペースよりは共有スペースというか、様々な働き方ができるようなスタイルというのを、要するに民間の先進的なオフィスはどんどん実現しているところがあるので、おそらくその辺をどう考えていくのか。当然、面積があればいいというものだけではなくて、ある程度絞り込むは絞り込みながらも、さっき言ったように共同スペースもそうだと思うんですが、より共有できる部分というのを増やしていくということはある程度得るかなと思いますし、個人のスペースが少しコンパクトでも、それだけ共有スペースがあって、場合によっては市民も使えるような共同スペースに、そういう会議で、さっき言った会議室も極力共有化して、いろんな人が使えるようにするとか、さっきの食事スペースなんかも、場合によってはカフェやレストランや、あとは自由に使えるような多目的ラウンジみたいなものがあるって、そこは市民も使えるし、職員がランチのときも使えるとか、なるべくそういうのをやることによって少し共有化、兼用化をすることによって余裕を持たせていくというのはあると思います。闇雲に増やしていくということではない工夫も考えられるのかなというふうには思います。

民間だと、もう今フリーアドレスみたいなものだいぶ入ってきて、町田市庁舎のときも場合によっては1ルーム、フリーアドレス化をやるかっていう話も検討したんですが、なかなか難しいんですけど、八千代市が率先してやるというのであれば、部分的にそういうことも可能なかなとは思いますが。

他に何か。はい、櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

漠然とした意見になりますけれども、そちらで触れておられましたが、少子高齢化、今急速に進んでおりまして、八千代市もここ数年は増加の傾向かと思っておりますけれども、間もなくもう減少に移ってくると思うんですね。ですから内容を充実させて、スペースということについては将来あまり期待できないと思うんですね。実際、日本の人口もそうですけど、今は1億2千何百万人かおられますけれども、40年後には8,800万人に、明治時代の人口になってしまうという、そういう統計も出ておりますから、これからそういう将来は期待して人口じゃなくて、内容を充実した庁舎にすることを基本にして建設されたら、予算の都合も色々の面で、スペースの面でも前進できるんじゃないかなと。こう漠然と考えたものから発言いたします。そういうことですけど。

【柳澤委員長】

はい。だから、そういう意味では絶対的な面積ということだけではなくて、少しどういうオフィス、執務空間をレイアウトしていくとか、どういったスペースを作っていくとか、何

を兼用化し、何を共有化していくということを、人だけではなくモノの共有化ということもありますので、そういうことも含めて、やはり効率よくスペースを無駄なくいかに使えるかということを考えていく必要があるのかなというふうには思います。

他、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。はい、よろしくお願いします。

【前島委員】

上下水道局の職員というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

【事務局】

60 前後ですよね。

【柳澤委員長】

上下水道局は別の建物にしてくれということなわけですよね。

【事務局】

はい、端的に言えばそのような要望ということです。

【柳澤委員長】

他、何かありますでしょうか。よろしいですか。はい、阿部委員、よろしくお願いします。

【阿部委員】

すみません、特に意見というほどの意見ではないんですけども、今、役所の各課の環境を見ると、書類が山積みになっていて、それがパーテーション代わりにになっているというような印象を相当受けるんですね。ですので、面積が取れない部分については、このオフィスの環境整備というようなことは非常に重要な役割を担うというふうに思っていますので、そこはぜひ十分に配慮していただいて、計画に反映していただければと思っています。

【柳澤委員長】

書類をどう整理するかというのも、今色々な方法がある。先ほど減らしていくとか、共有化していくというのもありますし、個人の机でも色んな収納の工夫によってもう少し色々たくさんストックしていくということもあるかもしれませんけど、そのへん色々タイトーキさんでも新しい開発、工夫をされているところかと思いますので、そのへんの知見を活かしていただければというふうに思います。

基本的には今あるものを持っていくということではなくて、家具も全部新調するという想定ですよね？

【事務局】

書類だけでいきますと、書類は3割か4割かはカット。きっちり整理をして、引っ越しと同じですので、いるもの・いらないもの、その整理ができていない。おそらくそれはだいたいあるかと思いますが、それはどこの庁舎の引っ越しでも3割ぐらいはカットしているというのが現状です。

オフィスの家具自体を持っていく・持っていけないというのは、基本的に使えるものは持っていきましょうということになろうかと思うんですが、最近の流行りでいきますと、高いキャビネットをこういう所に直接置くって、こんなことはやめましょう。それは全部壁付けにして固定しましょう、ということもございます。それと今もう鍵がない、古いキャビネットがございます。そういうものについてはおそらく破棄をして鍵付きのキャビネットに買い替えると。書類を持っていく・持っていけないと、あとは情報管理ということでの備品をどう入れていくかというのは予算の兼ね合いがあるんですが、今後検討していくというような形になろうかと思っています。

【柳澤委員長】

はい。他、よろしいですか。他はないですかね。

議題4・議会からの意見の紹介について

【柳澤委員長】

それでは、その次の議題の4ですね。「議会からの意見の紹介について」について事務局からご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

議題4・議会からの意見の紹介についてご説明をさせていただきます。

八千代市議会では、市庁舎の機能や議会機能について検討するため、「市庁舎整備に関する調査特別委員会」が設置されております。9月26日の平成30年第3回定例会の最終日に、委員会の中間報告といたしまして、お配りした資料のとおり議場での報告が行われました。

最終的な報告につきましては、来月11月に開催される第4回定例会において報告をされ、提言書として市に提出される予定となっておりますので、後日改めて本委員会においてもご紹介をさせていただきたいと考えております。

中間報告では、「市庁舎整備に係る基本的事項」と「市庁舎に必要な機能・設備」に関する内容となっております。

はじめに、市庁舎整備に係る基本的事項といたしまして、

① 市民参加の取組

市庁舎整備に当たっては、広報やホームページのほか市民説明会などを活用して、市民に対して市庁舎整備の必要性や財政状況などを十分に説明し理解を得ること。

② 財政への配慮

市庁舎整備に係る費用については、国庫補助金等の活用や民間活力を活用し、整備費用だけではなくエネルギーコストなどの維持管理コストについても十分精査し、財政負担を抑えること。

③ 防災機能の充実

建物の耐震性の確保を図るとともに、非常用電源の確保や備蓄機能の充実などを図り、大規模災害時における拠点として整備すること。

④ 基本計画の策定

基本計画の策定については、必要な調査・検討を十分に行うこと。

となっております。②及び③につきましては、前回会議資料の八千代市庁舎整備基本計画素案の9ページ「新庁舎整備の基本理念」の中に同様の内容記載がございます。また、①及び④につきましても十分に配慮して基本計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして市庁舎に必要な機能・設備といたしましては、資料に記載のとおりであり、具体的な説明は割愛させていただきますが、これらのご意見につきましては、いずれも市庁舎整備基本計画素案13ページからの「第3章 新庁舎の機能・性能」の中に同様の内容の記載がございますが、市庁舎に導入する具体的な設備や機能につきましては、検討部会や検討委員会での議論のほか、学識経験者や市内の公共的団体等の代表者、公募市民で構成する「八千代市庁舎整備基本計画検討委員会」での議論も参考に、今後十分に検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。

この記載されている民間活力の活用とかというのは、これは実際に何らかの形で行うということなのでよろしいんですか。実際に書くと、やっぱりそれを、民間活力の単純な指定管理みたいなものなのか、民間事業者の一部運営を委託するみたいなPFIとかPPPのようなことを考えているのか。

【事務局】

先ほどの配置計画でのご説明の中でもありましたとおり、配置の計画、余剰地というものがかなり限られているということがございますので、市庁舎の敷地の一部を民間に貸し出して、そういった施設の運営というのは中々難しいのではないかという風に、今現在は考えてございます。

ただ、今後整備の中で大きく PPP としまして、事業手法、デザインビルドですとか、もしくは ECI とか、色々な手法というのがございますので、そういった検討につきましては引き続きその可能性について探っていくというようなところで考えてございます。

【柳澤委員長】

実際、建設段階ということだけではなくて、さっきの市民協働スペースとかレストランとか、そういったコンビニエンスストアみたいなものも入る可能性があるということで、それらの運営に関しても民間事業者の活用ということを考えるということですね。

【事務局】

今後、レストラン事業者ですとか、物販のそういったものを展開されている業者さんに対してヒアリング等を行いまして、その事業性については確認させていただくという風になります。

【柳澤委員長】

実際こちらがそう思っても、実際採算が取れないとサービス料を払うということもあるかもしれませんし、独立採算でやれるということであれば、色々進出するということもあり得るかもしれないと。

多目的利用スペースを設けるというのは、かなり限定的に書いてはあるんですが、これの書いている部分に関しては、もう実施をする。さっきの規模等の検討ということはあると思いますけれども。

【事務局】

今お話があったとおり、基本的には市民協働スペースといいますか、多目的に利用できる様な、そういったスペースについては積極的に設置を考えていきたいという風に考えております。また、あとはそのスペースの大きさですね。そういった部分については全体的な計画もございますので、その中でできるだけ配慮しようという風に考えております。

【柳澤委員長】

はい。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

【南波委員】

よろしいでしょうか。今の中の③の防災機能充実の件ですが、大規模災害時の拠点として整備するということですが、以前、発電機の容量ということでどなたかご質問があって、そのときに 72 時間という数字のご説明があったと思います。

それでちょっと参考なんですけど、都心のある超高層のビルなんですけれども、発電機燃料として3日間、72時間ですね。ただ非常用電力じゃなくて、保安電力で3日間、それからあと受水槽容量として3日間とあったんですね。ところが同じエリアの高層住宅の場合は、発電機容量は保安電力で10日間。住宅なので。それから受水槽容量7日間とあります。オフィスより住宅のほうが数字が大きいのかなと。

東京電力はテレビで、東京電力は北海道電力のようなブラックアウトはありませんよと言っているの、そんなに電気は北海道ほどは悪くないんじゃないかなと思うんですが、一応この文章のように公共性の施設であり、防災拠点とした場合、もちろん間接費のスペースも抑えなきゃいけないのはありますが、ちょっと再検討をお願いしたいなと思います。

【柳澤委員長】

備蓄の程度というのは、中々難しいところだと思うんですが。今、一応想定しているのは3日間ということなんですけれども、それを拡張するという可能性もあるんですか。

【事務局】

72時間という数字の方が出てございますけれども、役所機能のどの部分を72時間、業務継続性を持たせるのか、そういった部分で備蓄に必要な燃料のタンクの容量等も決まってくるので、その辺りはタンクの容量が増せば、当然事業費なんかも上がってきますので、そのコストとの比較ということになろうかなというふうには思います。

【柳澤委員長】

習志野はちなみに72時間でしたっけ。

【事務局】

はい。役所の方が全員来て丸々72時間、3日間持つと。全ての職員が来て、稼働しての3日間ということでございます。もちろん発災したときにはそのうち職員が何人来れるか分からないということですので。習志野もやはり非常用電源で、G回路と申しまして、要は非常用発電で、その室には必ず電気は行きますという、これ、赤いコンセントで、ここについては非常用でも来ています。来てないところもちろんございますので、そういう意味でいくと72時間以上は余裕を持たせているというような現状です。

【柳澤委員長】

はい、分かりました。その他ありますでしょうか。

議題 5・市庁舎整備基本計画の検討について

【柳澤委員長】

その次の基本計画の検討について関わってくると思いますので、じゃあ、そのまま最後の議題ですね。市庁舎整備基本計画の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

この度は、市庁舎整備基本計画素案に貴重なご意見のほうをいただきまして、誠にありがとうございました。私のほうから議題 5 についてご説明させていただきます。失礼して座ってご説明させていただきます。

それでは資料 4「市庁舎整備基本計画素案に対する委員会意見」をご覧ください。

こちらの資料は、前回の会議及び意見書のほうで皆様よりいただきました基本計画素案に対するご意見と、ご意見を受けて事務局で検討した内容を取りまとめた資料になります。

記載内容といたしましては、左から順に「ご意見の通し番号」「ご意見のあった素案のページ」「ご意見のあった素案の項目名」「皆様からいただきましたご意見」。失礼ですが、こちらのご意見のほうは一部要約させていただいております。その次の事務局案といいますのが「ご意見を受けて事務局で検討した内容」。最後に、事務局案だけでは実際に素案を修正するかどうか分かりづらい部分があると思いますので、ご意見を受けて素案を修正するかどうかを明記しております。

なお、配布させていただきました資料のうち、A3・両面印刷 3 枚つづりの資料で、参考資料 1「市庁舎整備基本計画素案に対する庁内意見」というのがあると思うんですけども、そちらのほうにつきましては、市役所内各部局の主管課課長で構成しております「八千代市庁舎整備検討部会」より、基本計画の素案に対していただきましたご意見を資料 4 と同様の様式で取りまとめたものとなりますので、参考としていただければと思いますので、送付させていただきました。

それでは、皆様からいただいたご意見及び事務局案についてご説明いたします。先ほどまでの議題等の中ですでにちょっと説明等々があった部分もありまして、重複する部分もあると思いますが、ご了承いただければと思います。

まず 1 番目に「関連計画に『車いす用トイレ』との記載がありますが、車いすに乗った方だけではなく、様々な障害をお持ちの方に配慮した多目的トイレを整備していただきたい」とのご意見をいただきました。

トイレにつきましては、多目的トイレを設置する予定としております。また、素案の 16 ページ「(4)人や環境にやさしい庁舎 ①ユニバーサルデザインへの対応」のところに、「子ども連れや障害者の利用に配慮し、オストメイトに対応した多目的トイレを適切に設置します。」と記載していますが、そちらのほうを「子ども連れや障害者等の利用に配慮し、ど

なたでも利用可能なオストメイト対応多目的トイレを適切に設置します。」と表現を変更させていただきたいと思います。

次に2番目、「素案には『障害』の害の字が漢字表記と平仮名表記がありますが、何か使い分けの意図があるのでしょうか。」とのご意見をいただきました。

大変申し訳ございません、こちらは平仮名表記が誤表記となりますので、こちらは漢字のほうに統一させていただきたいと思います。

続きまして3番目、「建物の構造形式である、耐震・制震・免震の違いによる費用負担の差を概算でよいので示していただきたい。」とのご意見をいただきました。

構造形式の説明につきましては、再度見直し、費用面含めより分かりやすくなるように修正させていただきたいと思います。

続きまして4番目、「駐車場等の地下にガソリンスタンドのような燃料の備蓄タンクを設けて、発電機の燃料となる軽油等を備蓄したほうがよいのではないかと思います。」とのご意見をいただきました。

燃料備蓄タンクにつきましては、新庁舎整備において整備すべきと考えておりますが、ガソリンや軽油等は消防法上の「危険物」であり、取り扱いには様々な制約が発生することから、基本計画においては必要な燃料種別やその備蓄量等の具体的な表現は避けさせていただきまして、今後、総合防災課及び消防本部と検討し、設計段階で決定していきたいと考えております。

今、ちょっと燃料タンクにつきましては、設計段階で決定したいと申し上げましたが、皆様からいただきましたご意見の内容によりましては、基本計画で具体的に明記させていただくものではなくて、来年度以降の設計段階で検討、決定していく内容もございましたので、そのようなご意見につきましては、基本計画の修正はなしとさせていただいておりますが、設計段階で検討、決定させていただきたいと考えておりますので、ご了承のほうをよろしく願います。

続きまして、5番、6番、こちらのほうをまとめて説明させていただきます。

「市民団体が数名～数十人程度の会議や活動で使える場所があるのかが不明でした。」「市民活動サポートセンター機能を新庁舎に移転させるべきだと思います。」とのご意見をいただきました。

市民活動スペースにつきましては設置予定としており、機能面、運用面につきまして所管部署と検討のほうを進めております。また、セキュリティ面を含む管理・運用方法につきましては、いただきましたご意見を考慮しつつ所管部署と検討し、設計段階で決定したいと考えております。

続きまして7～9番目をまとめてご説明させていただきます。

「市民の使える会議室をなるべく多く」、「食堂を上階の見晴らしの良い所に置く」「コンビニ、レストラン、ATM等を設置する場合は、外部から利用しやすくなるように計画してもらいたい」とのご意見をいただきました。

ご意見のあったスペース等の設置を予定しておりますが、これは、具体的な配置等につきましては民間事業者へのヒアリング等も行った後に設計段階で検討したいと考えております。

続きまして 10 番目、「議会の空き時間を有効利用出来るように。」とのご意見をいただきました。

議場整備におきましては、議会開催時以外での市民利用も想定し、必要な機能のほうを検討してまいります。また、素案の 15 ページのほうに議場の市民利用について記載しておりますので、素案のほうの修正は行わないこととしております。

続きまして 11 番目、「多目的スペース、広場等の記載がありますが、これらの場所は、別々の空間として考えているとの理解でよろしいでしょうか。そうであれば市民利用スペースとして、どのような場を考えているのか、初めに明記していただいたほうがわかりやすいと思います。」とのご意見をいただきました。

ご指摘のとおり、ちょっと言葉の定義が曖昧な部分がございますが、分かりづらい部分があったのは大変申し訳ないと思っております。こちら、言葉のほうについては整理し、きちんと皆様が分かりやすいように修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして 12 番目、「子育てに悩む母親が支援を受けている間、保育者達預かりの子ども達と過ごす、保育ルームのような空間を作っていただければありがたいです。」とのご意見をいただきました。

保育ルーム等につきましては、その利用率から専用の部屋を用意するという事はちょっと難しいと考えております。ですが、一部の会議室を保育ルームや託児室として転用できるように基本設計段階で検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして 13 番目、「一般市民の来庁者の多い部署のロビーには、子どもの遊ぶスペースを確保する等の配慮があるといいと思います。」とのご意見をいただきました。

子どもの遊ぶスペースの設置につきましては、安全性、管理面の問題もありますことから、設計段階において詳細を検討したいと考えております。

続きまして 14～16 番目をまとめてご説明させていただきます。

「駐車場にゲートは設置しないでもらいたい。」「駐車場について、台数確保もさることながら入口までの動線の配慮も必要と考えます。」「適正な台数の来庁者用駐車場を整備してもらいたい。」とのご意見をいただきました。

いただきましたご意見につきましては、駐車場整備計画の検討の参考とさせていただき、今後の設計段階で検討してまいりたいと考えております。

続きまして 17 番目、「職員用駐車場をどうするか検討してもらいたい。」とのご意見をいただきました。

職員用駐車場につきましては、庁内で協議のうえ、職員用駐車場整備の方向性が決定次第、

素案のほうに記載させていただきたいと思っております。

最後に18番目、「障害をお持ちの方に配慮した部署・窓口の配置を検討してもらいたい。」とのご意見をいただきました。

窓口の配置につきましては、先ほどもご説明いたしました「オフィス環境整備現況調査業務」の結果及び庁内の協議を踏まえ、部署の窓口の配置について検討し、第4章などでどのような考えに基づいて窓口を配置していくかお示しできればと考えております。

いただきましたご意見及び事務局案の説明は以上になります。

基本計画に具体的に文字として反映しなかった部分もございますが、いただいたご意見は記録として残し、基本設計時にしっかり引き継ぐこととしておりますので、ご了解いただければと思います。

また、今、素案を修正する旨をご説明した中には、具体的な修正内容を説明していない部分もございますが、そちらのほうは、大変申し訳ございませんが、どのように修正するか現在も検討中でございますので、次回会議においてどのように修正したか分かる資料をきちんとお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明の方は以上になります。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。市民活動スペース、市民利用スペース等のご意見がけっこう多いのかなと思いますけど、そのへん、あと市民協働スペースもそうですし、レストランとかコンビニとか、あと保育室、保育ルーム、託児室あたりも、スペースの問題と、あとどういうふうに運用するのか。職員は居なくて、ただ親が責任を持って場所だけ借りるのか。その場合もおもちゃとかそういうのがあった場合、じゃあ、それをどういう風に管理するのか。職員が色々きれいにしたり管理したりするのか、その辺の利用や管理の仕方も一緒に考えていかないと、スペースだけの問題でもないのかなという風な気はしています。そのへんは特に記載はしないというか、ただ場所があればいいのか。おそらく場所だけだと、「ここが、じゃあ、子どもの遊び場だよ」って言ったって、おもちゃ1つ置けなくなる可能性もあるんですけど、そこはどうでしょうかね。

【事務局】

はい。これはもう習志野市の事例でちょっと申し上げますと、実際子どもさんを遊ばせるスペースというのが、これは2カ所しかございません。1カ所は子ども部というところに、子どもを預かっている部署。皆さんが子どもを遊ぶスペースを見れる所にある。おもちゃもあり、クッションなどがあるという所がございます。あと1カ所は、そこも子ども部関係だったと思うんですけども、一定の部屋の中でお子さんを遊ばせているところも面談しながら見るというような、そういうスペースの2カ所でございます。

いただいた意見の中で、子どもの遊ぶスペースって、今委員長がおっしゃったとおり誰が

管理するののかというところが非常に問題となりますので、そこはちょっと庁内でも慎重に検討して、本当にやるのであれば、おっしゃるとおり人をつけないと責任問題というのに必ずなりますので、設けるにしてもその様なことをちょっとじっくりと検討したいなという風に考えております。

【柳澤委員長】

人もそうですけど、例えば親が責任を持ってということにして人をつけないとしても、例えば病院なんかによくあるプレイルームみたいなときは、必ずそういったおもちゃがあり、ちっちゃい子なんかだと、やっぱり色々問題を起こしたり、それこそ舐めたりするのを、きちっとその辺を管理する仕組みは作っていると思いますので、人がいればいいし、それがなくても、なおさらどういう風にそういった施設を維持していくのかとか、その辺はソフト面も併せて考えていかないといけないのかなという風に思います。

それからレストランみたいな場合に、職員側が主に使うのか、そこは一部空いた時間に市民にも開放するという程度なのか。町田市なんかそうですけど、市民用の食堂と、それから一般にも使えるカフェというのは、これはもう一般の民間事業者が入って運営していたりと、全然別物として整備もしたりしていますけど、そのへんが運営も含めて考えていかないと、ただ単にあればいいというものでもないと思いますので。上に置くのか、それこそ下に置くのか。閉庁時にはそこは開放するのかどうかとか。コンビニも閉庁時は外から使えるようにしておくようなものなのか、役所が閉まっているときはいっさい使えないものなのか、そういうソフト面というのを検討していかないといけないかなと。当然、事業者の事業性等もあるので、そうは思っても「セブン-イレブン来てください」と言っても、「いや、ここじゃ採算取れないんで無理です」ということかもしれないので、そこはよろしく願います。

何かご意見、ご質問はありますでしょうか。はい。

【広瀬委員】

ちょっと細かい話であれなんですけど、先日、八千代の市役所に行ったときに、八千代の市役所の裏に灰皿が置いてあって、そこで職員の方がけっこうたばこを吸っている方が多かったんですね。習志野市役所へ行ったときに、そこをちょっと見るのを忘れたというか、確認しなかったんですけど、新庁舎建て替えにあたって喫煙所を設けるのかどうかと、敷地内を禁煙にするのか。仮にこれ、喫煙所を設けないとすると、よくショッピングモールとかあるんですけど、道端でたばこを吸ったりとか、ちょっと見苦しいところもあるので、そこが喫煙所を設けるか否かというところはどうか考えているのか教えてもらいたいんですが。

【事務局】

職員向けの喫煙所の設置につきましては、庁内の安全衛生委員会というものがございまして、その中で今どのような形にするか議論をしているところです。場合によっては、敷地内は全部禁煙にしてしまうとか、一部庁舎の中ですとか外に喫煙所を設けるとか、そういった形でどのような対応をするかについて議論をしているところです。

【柳澤委員長】

その辺の議論というのは、この基本計画までには結論が出るということですか。

【事務局】

会議体といいますか、そちらに問いかけはしているんですけども、そこがまだ基本計画中にできるかどうかというのは定かではない。しかしながら、他の自治体、習志野市もそうなんですけれども、建物の中での喫煙はやめましょう。これはもう公共施設全般でそういう動きになってございますので、それはないであろうと。ただ、この庁舎の我々が事務局としてやっている中で決めるような事項ではちょっとございませんで、そこは今、問いかけている途中でございます。

ちなみに習志野市は、もう庁内は全面禁煙としまして、吸える場所はもちろんございます。しかし駐車場のほるかかなたの森のほうに一画、100mはないですけど、70～80m、雨の日も歩いて傘をさしてそこまで吸いに行くと。休み時間しかももちろん吸えないということに今なっております。

【柳澤委員長】

まあ、大学もどんどん今もうキャンパス内全面禁煙だとか、ゲートの所にみんなたばこを吸いに行ったりとか。だからトレンドとしてはそうだと思いますし、あと、もしそういう喫煙等なんていうのは、設備上も配慮があるということで、急にそうなったときに、やはり設計上の対応とかも出てくると思いますので、基本はほぼ全面禁煙という方向でいいのかなと思いますけど、ちょっとそこは後でひっくり返されないように、全面的に、早めにそういう方針を出すならそれで、どうしても吸いたきや庁舎の外に出て、いくらでも喫茶店でも吸える所があるので行ってくれ、ということかもしれませんので、よろしくお願いします。

【南波委員】

参考資料の1の庁内の意見のほうなんですけど、76番に、ちょっと単語で「八千代市らしさ」、それから「アート性」というところがあるんですけど、庁舎のデザインは設計事務所の先生のほうにお任せして、ちょっと習志野市のときでもご質問したんですけど、モニュメントがあるかどうか。習志野市の場合は、入り口に、駐車場のところに大きな習志野市庁舎という看板が立ってまして、中にモニュメントがないんですけど、ただ銅像が1つありまし

て、あれは旧庁舎から持ってきたという話を聞きました。

今回も、予算の中でもし可能ならば、八千代市らしいモニュメントが計画できないでしょうかという、ちょっと質問です。

【柳澤委員長】

そこは基本構想というか、計画に、おそらくシンボル性とか、あと八千代らしさというか、千葉市のときも色々あって、千葉の場合は緑っていうのが大きな強いイメージだったので、なるべく木造、木製のいろんな素材を使う。インテリアやエクステリアに使う、みたいなのに繋がっていくというところもあって、その辺の八千代庁舎を造るにあたっての基本方針、それをどう採り込んでデザインしていくかは設計者の案に、

【南波委員】

建物は設計ですが、モニュメントはどこか入り口に。

【柳澤委員長】

テーマとかモニュメントが分かりませんが、シンボル性とかアイデンティティとか、そういう点について特に盛り込むのかどうかというのは大きな問題が。

【南波委員】

予算内で。

【事務局】

そうですね。これから検討しますと言うしかないんですが、ちなみに習志野市では、モニュメントといいますのは旧市庁舎にあった「真心」という銅像、昔の彫刻家さんからいただいたものを旧庁舎から移したと。それと、あと 1 つは、これはライオンズクラブさんから「習志野市役所」という大きな石板をいただいたということがございます。

中々予算をかけてモニュメントを作ること自体がなかなか難しいかも分からないので、そこはちょっと検討させてくださいとしか、今ちょっと言えない。

【柳澤委員長】

お金をかけなくて考えられることでしょうし、もしかすると今後設計者とかを選定していく様なときに、プロポーザルの項目とかに「八千代らしさを設計に取り入れる工夫を、アイデアを出してください」みたいな項目を入れれば、何か色々出てくるとは思うんですね。そういう姿勢を示すかどうか、非常に重要なポイントなのかなという気もしますけれども。

【事務局】

検討させていただきます。

【南波委員】

もう1つすみません。習志野市の基本計画書を読みましたらば、庁舎の基本方針の一番頭に「まちづくりの中心となる庁舎」という言葉があるんですね。八千代市さんの資料を読んでいまして、ちょっと私も読み込みが足りないんですが、ちょっとないかなと。八千代市をアピールする言葉が何かあれば、これから検討していただければなということです。

【中山委員】

八千代市はあるんじゃないですか。「市民何とか」とか。ちょっと分からないけど、八千代の市民憲章みたいなのが。そういうのは大事だと思いますけどね。

【柳澤委員長】

私は八千代市民ではないのであれですけど、特に八千代市民の方は、「いや、これが大事だ」とか、何かそういうのがむしろあれば。

【川上委員】

今の点に関してなんですけれども、八千代市さんの素案を拝見しますと、「関連計画との整合」とかってありまして、市町村ってほしい「都市マスタープラン」とか、そういったものを作って全体の景観方針とかってけっこう示していまして、八千代市さんもそういう方向があると思いますから、それとの整合を図りながら何か加えていくというような案もあるんじゃないかなという風には思います。

【柳澤委員長】

ここも重要なポイントかと思います。都市マスとの関係というか、全体のまちづくりの計画の中に今回の庁舎をどう位置づけていくのかとか。それによって、どうしても今回は庁舎単独の機能ということになると思いますけれども。ちょっと前回もそういう議論は出ていたと思いますが。

【橋本委員】

やっぱり八千代市にもそういうものっていうのは必要だと思いますので、歴史博物館とかに古いいわれのあるものがありますが、そこへ行かないと見られない。行ったことがない人は知らないというものがあるんですよ。

やっぱりそういうものを大事にして、それで知らしめることが必要だと思います。あそこにそういうおかげがありますので、そういうものを寄付してもらって、こっちへ持ってきて、

それを皆に知らしめる。例えばですよ。というふうなこともできるかと思いますので、お金をかけずに何かそういう八千代にいわれのある、そういうものを、新しい所に古い物を置くというのは意味のあることだと思いますので、検討していただければと思います。

【柳澤委員長】

今、そういうシンボルという話で、べつにお金をかけなくても当然色々できるということもあると思いますので、大きな方針のところ、やはり何か八千代らしさとか、そういうものを入れるというか、市のシンボルになるような。形ということだけではないと思いますが、何か。やっぱりそこは何らかの形で入れたほうがいいのかなという気はしますね。私もいろんな公共施設のそういった学校とか病院とかやっていますが、やっぱり必ずそこは入っている。べつにそれを入れたから、じゃあ、コストが跳ね上がるかっていえば、それはいろんな考え方はありますので。例えば色とか素材とか、空間的なものもありますし、さっき言った何か展示できるようなギャラリーみたいなものをエントランスのほうに持っていくとかいうことによって、文化を紹介するようなコーナーを作るということもあるかもしれません。どう解釈していくかはちょっと別にしても、そこはまったく八千代らしさというのが出ないというのは、ちょっと非常に課題になるのかなと。

あと、先ほど都市マスとの関係ということで、本来は全体のまちづくりの計画の中で新しい庁舎をどう位置づけるかっていうのを本当は議論していったほうがいいと思うんですが、ただ、中々それがもうだいぶ中身のメニューが決まっていく中で複合化、これはこっちに移すべきだとか、全体の公共施設再編の中で本来はやっていかなきゃいけないのかなとは思いましたけど。私、公共施設再編のほうをやっているんで、ちょっとそのへんの連携があまり取れていない部分というのはたしかに感じることは感じます。これから少しそのへんの整合を取っていける部分というのはあるのかなと思いますので、ちょっと検討いただければと思います。

他、何かありますでしょうか。よろしいですか。

【豊田委員】

今の八千代市らしさというところなんですけど、この間、前回習志野市役所を見させていただきまして、習志野市役所の大階段ですね。あれ、すごく非常にインパクトのある造りだったなという風に思いました。そういったインパクトのある何か設計を考えているのかなというのが1つと、その大階段が、習志野市は音楽の町みたいな感じで、ピアノの鍵盤をモチーフにして窓なんかも造られているとかっていう話もありましたので、八千代市役所に来たときに何か外から来た人に、「ここはこんなモチーフで出来てるんだよ。」みたいな自慢できるような何か設計があれば面白いかなという風に思いました。

【柳澤委員長】

設計者に求めるって、設計者はあまり八千代の方はいないと思いますが、それこそそういう市民からちょっとアイデアを募るみたいなこともあるのかもしれないし、ちょっと工夫をしていただければいいのかなという風には思います。

他、何かありますでしょうか。よろしいですか。はい、阿部委員。

【阿部委員】

設備的な話でもよろしいでしょうか。駐車場の件なんですけど、習志野市を拝見させていただいたときに、障害者の駐車スペースの上に屋根がついているんですね。通常、駐輪場みたいなことだと当然屋根はつくでしょう、みたいなことですが、車いすの方にとっては駐車場スペースがあるだけではなくて、そこから動線、役所までの入り口にきちんと屋根がついているということが、やっぱり利便性のうえでもいいんだろうと思います。

多分やってくれるだろうなという風なことで、素案の意見のところでは申し上げませんでしたけれども、議事録に残すという風なことでもありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

【柳澤委員長】

通常、庁舎に近い部分に障害者用パーキングって設けますし、ある程度雨に濡れないような底を少し延ばしていくという部分もあるかと思います。じゃあ、ちょっとその辺はきちんと明記するというか、方針として打ち出すということかなという風に思います。当然、駐車場だけではなくて、バリアフリーの問題も、さっきのオストメイトの対応っていうのはいいんですけども、これはどちらかというと人工肛門というか、特定特殊な障害の方に対応するということで、誰でも利用できるように、「オストメイト」を入れるという表現はちょっと違和感もあるんですが、全体的に誰でも利用できるような設備だけではなくて、いろんな工夫。当然、一番使いにくい人に合わせれば他の人も便利になるというユニバーサルデザイン、コンセプトなんですけど、往々にして例えばあまりやり方を間違えると、かえって使いにくくなるとか、例えば視覚障害者の人にはむしろ使いづらくなるということが出たりとか、色々なことが起こり得ると思いますので、ちょっとユニバーサルデザインの考え方、基本的には誰もが無理しないで使えるようなというのは、少し工夫していかないといけないのかなというふうには思います。

他、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

議題 6 ・ その他

【柳澤委員長】

じゃあ、時間もだいたい終わりかけなので、他に事務局から何か連絡事項等ありましたらよろしくお願いします。

【事務局】

皆様、お疲れ様でした。次回の会議でございますが、次回の会議では、前回会議では未定となっておりました第 4 章から第 6 章までを追加した「市庁舎整備基本計画素案」、こちらのほうをご提出させていただいて説明。建物基本プラン、面積、事業手法及び概算事業費のご報告、ならびに市庁舎整備基本計画素案への意見聴取について議題とする予定となっております。

会議の日時につきましては、今のところ 11 月 29 日木曜日、同じく夕方 6 時からの開催を予定しておりますが、詳細につきましては後日事務局から開催通知のほうを送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。本日の会議の議事録等に関しましては、事前に事務連絡についてお知らせするとともに、私と事務局のほうにて取りまとめさせていただきたいと思いますので、ご了承いただければというふうに思います。

それでは本日はこれで会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。